処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 8月20日　から　令和 8年 9月 3日　　歯科］

令和 8年 9月 4日作成　1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3318,2 盛歯318	加賀野歯科クリニック	〒020-0807 盛岡市加賀野三丁目１番１１号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）の注５ （歯外在ベＩ注）第315号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3340,6 盛歯340	寛歯科クリニック	〒020-0023 盛岡市内丸１７番３８号 杜陵ビル２階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）１の注５及び注６ （歯外在ベⅡ１注）第10号　算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
01,3450,3 盛歯450	医療法人　双友会　双木歯科医院	〒020-0121 盛岡市月が丘二丁目３番２５号		小児口腔機能管理料の注５に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第456号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3453,7 盛歯453	前田歯科医院	〒020-0133 盛岡市青山四丁目３０番１号		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第306号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
01,3501,3 盛歯501	向中野デンタルケア	〒020-0851 盛岡市向中野字幅１４４番１４		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第307号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 初診料（歯科）の注１に掲げる基準 （歯初診）第690号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算１ （外安全１）第1067号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算１ （外感染１）第1086号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第973号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔機能実地指導料 （口実地）第167号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第214号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第521号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料２ （歯リハ２）第284号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第83号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 光学印象 （光印象）第153号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー （歯ＣＡＤ）第660号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 ３次元プリント有床義歯 （３ＤＦＤ）第22号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯根端切除手術の注３ （根切顕微）第76号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第1120号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 8月20日　から　令和 8年 9月 3日　　歯科］

令和 8年 9月 4日作成　2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
08,3024,1 遠歯024	両川歯科医院	〒028-0516 遠野市穀町７番地３９		電子的歯科診療情報連携体制整備加算２ （歯医ＤＸ２）第305号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
09,3080,1 関歯80	医療法人社団育成会 中央歯科クリニック	〒029-3101 一関市花泉町花泉字郷ノ里５７番地		３次元プリント有床義歯 （３ＤＦＤ）第23号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3020,4 奥歯20	こだま歯科クリニック	〒023-0103 奥州市水沢羽田町駅南一丁目１３８番地２		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第394号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3051,9 奥歯51	ちだ歯科	〒029-4211 奥州市前沢駅東三丁目１番地７		口腔機能実地指導料 （口実地）第168号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3071,7 奥歯71	じゅん歯科クリニック	〒023-0872 奥州市水沢字桜屋敷西２０２番地１		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５ （歯外在ベⅠ注）第314号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
15,3072,5 奥歯72	ほうぎわ歯科	〒023-0003 奥州市水沢佐倉河字羽黒田２番地５		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５ （歯外在ベⅠ注）第313号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
31,3026,8 九歯26	せきね歯科医院	〒028-7914 九戸郡洋野町種市第２３地割９４番地１６		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）１の注５及び注６ （歯外在ベⅡ１注）第9号　算定開始年月日：令和 8年 6月 1日